

第2回消費者委員会 開催要旨

当社は、取締役会の諮問委員会として、消費者に関連する施策の重要事項について議論を行い、取締役会に報告することを目的に「消費者委員会」を設置しています。

下記の通り、第2回消費者委員会の開催要旨をお知らせします。

記

1. 開催日 2024年12月5日(木)

2. 参加者

社内取締役委員4名(1名欠席)、社外取締役(独立)委員1名※に加え、以下の社外有識者4名が参加。

	氏名	所属・役職
委員長	小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授
委員	白石 裕美子	弁護士 新和総合法律事務所
委員	寺内 淳一	パナソニック株式会社CS統括室長
委員	増田 悦子	公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長

※ 社外取締役(独立)委員は、新保史生 慶應義塾大学総合政策学部教授

3. 議題と主な意見

(議題1)クレジット・ガイダンスの事業開始に向けた取り組み

消費者へのクレジット・ガイダンスの説明に際しては、第三者への提供に十分注意するよう消費者にお願いするとともに、ホームページ等を活用しさらなる広報等を検討していく。

(議題2)「人権方針」の策定に向けた取り組み

人権方針については、策定と公表そのものに意義がある。そのうえで、具体的な場面で当社固有の課題が出てきた際には見直しを行い、随時改善を図っていくことが重要である。

(議題3)消費者価値提供PT活動報告

開示報告書においても、クレジット・ガイダンスの算出には属性情報が用いられていないことを表記すべきである。

(議題4)2024年度上期 消費者関連実績報告

「個人番号カード」の紛失を本人申告として登録する場合には、「マイナンバーカード」の紛失と表現した方がわかりやすい。

以上